令和８年度トラック運転者の適性診断（一般・初任・適齢）受診

助成事業要領

令和８年４月１日
令和８年１１月１５日改訂
公益社団法人福島県トラック協会

１　助成の目的

この助成金は、公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）の普通会員及び賛助会員（以下「会員」という。）又は協会未加入事業者（以下「非会員」という。）のトラック運転者（以下「運転者」という。）が、指定機関又は協会支部（以下「支部」という。）の行う運転者適性診断（一般・初任・適齢）（以下「診断」という。）を受診した場合、受診料の一部を助成することによって運転者の管理・運営・教育等を通して交通事故防止を図ることを目的とする。

２　助成対象者

（１）一般診断
　　会員
（２）初任診断及び適齢診断
　　ア　会員
　　イ　非会員　Ｇマーク認定事業所であること

３　助成の対象となる診断・助成金額

令和８年４月１日（ただし、新規会員は入会日）から令和９年２月２５日までの間に指定機関で受診した診断とし、運転者１人につき、いずれか年１回までとする。

ただし、保原自動車学校については令和８年１２月１日から令和９年２月２５日までの間に受診した診断とし、運転者１人につき、いずれか年１回までとする。

	助 成 対 象	助 成 金 額
一般診断	福島県内事業所に従事している運転者が受診する一般診断	２，４００円
初任診断	福島県内事業所に従事している運転者が受診する初任診断で、カウンセリングを令和９年２月２５日までに受けたもの **※ 雇用前（予定者を含む）の運転者は対象としない。**	２，４００円
適齢診断	福島県内事業所に従事している６５歳以上の運転者が受診する適齢診断で、カウンセリングを令和９年２月２５日までに受けたもの	２，４００円

４　指定機関

（１）自動車事故対策機構 福島支所　電話　024-522-6626
（２）富久山自動車教習所 附属交通安全研究所　電話　024-955-6131
（３）平中央自動車学校　電話　0246-26-3429
（４）タイヘイドライバーズスクール　電話　0246-23-3411
（５）南湖自動車学校　電話　0248-22-1177
（６）有限会社小林物流　電話　0248-73-2256
（７）本宮自動車学校　電話　0243-48-2218
（８）扇町自動車学校　電話　0242-22-3759
（９）保原自動車学校（令和8年12月1日受診分から助成対象）　電話　0 月 30 日決裁済により押印申請いた

します。24-575-2224

５　申請期間

令和８年４月１日から令和９年２月２５日。

ただし、予算額に達した場合、その時点で終了とする。

６　予算額

１３，２００，０００円

７　助成金の申請手続

「通常方式」、「自社ナスバ方式」、「貸出機器方式」のいずれも電子申請とする。協会ホームページより申請申込を行い、運転適性診断受診助成票（以下「助成票」という。）を印刷する。

（１）通常方式

指定機関又は支部に事前予約後、電子申請を行い、適性診断を受診する際に助成票を指定機関又は支部に提出すること。

（２）自社ナスバ方式

自動車事故対策機構福島支所（以下「事故対」という。）の「ナスバネット方式」を導入し、利用する場合

ア　事前に協会との「覚書」を交わすこと、また、該当覚書を事故対へ提示することを条件とする。

イ　助成票及び受診者名簿を利用月の翌月５日までに事故対に提出すること。

（３）貸出機器方式

事故対の「貸出機器」を利用する場合

ア　別紙「令和８年度適性診断「貸出機器」利用事前申請書」（以下「事前申請書」という。）を協会宛に郵送又はＦＡＸにより提出すること。

イ　協会の受付印が押印された事前申請書を受領後、当該事前申請書と助成票及び受診者名簿を利用月の翌月５日までに事故対に提出すること。

８　助成金の返還

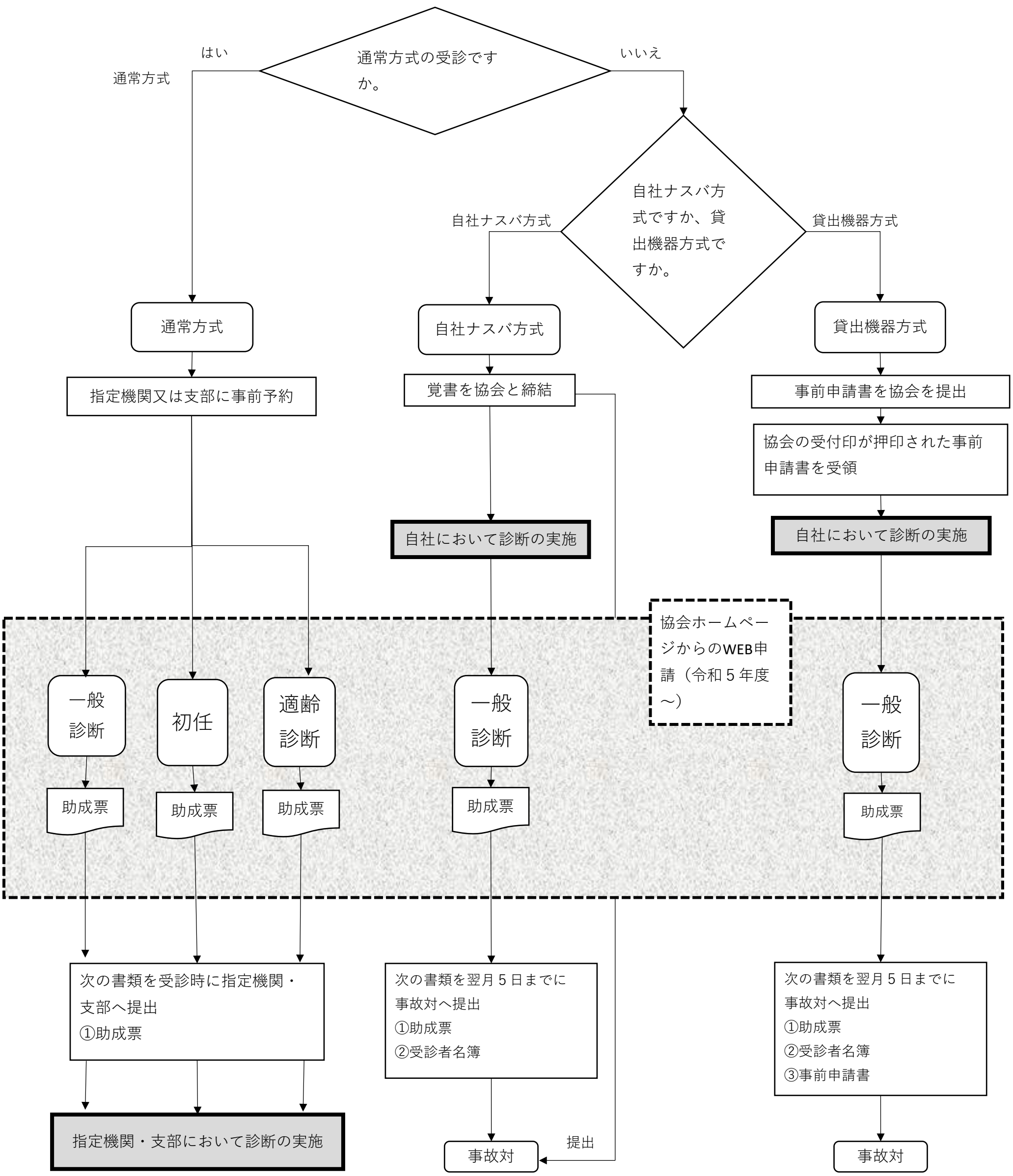
（１）協会は、次のいずれかに該当するときは、助成金の返還を命じることができる。

ア　この要領その他協会が定める事項に違反したとき。

イ　虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

（２）前項の規定により返還を命じられた会員については、協会が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

適性診断申請フロー図


通常方式の受診ですか。
はい
通常方式
いいえ
自社ナスバ方式ですか、貸出機器方式ですか。
自社ナスバ方式
貸出機器方式
通常方式
指定機関又は支部に事前予約
自社ナスバ方式
覚書を協会と締結
自社において診断の実施
貸出機器方式
事前申請書を協会を提出
協会の受付印が押印された事前申請書を受領
自社において診断の実施
協会ホームページからのWEB申請（令和５年度～）
一般診断
初任
適齢診断
助成票
助成票
助成票
次の書類を受診時に指定機関・支部へ提出
①助成票
指定機関・支部において診断の実施
一般診断
助成票
次の書類を翌月５日までに事故対へ提出
①助成票
②受診者名簿
事故対
提出
一般診断
助成票
次の書類を翌月５日までに事故対へ提出
①助成票
②受診者名簿
③事前申請書
事故対

令和５年１月

運転適性診断受診 助成票マニュアル

令和5年度より電子申請となります。要領を読んでから、下記手順で申請して下さい。



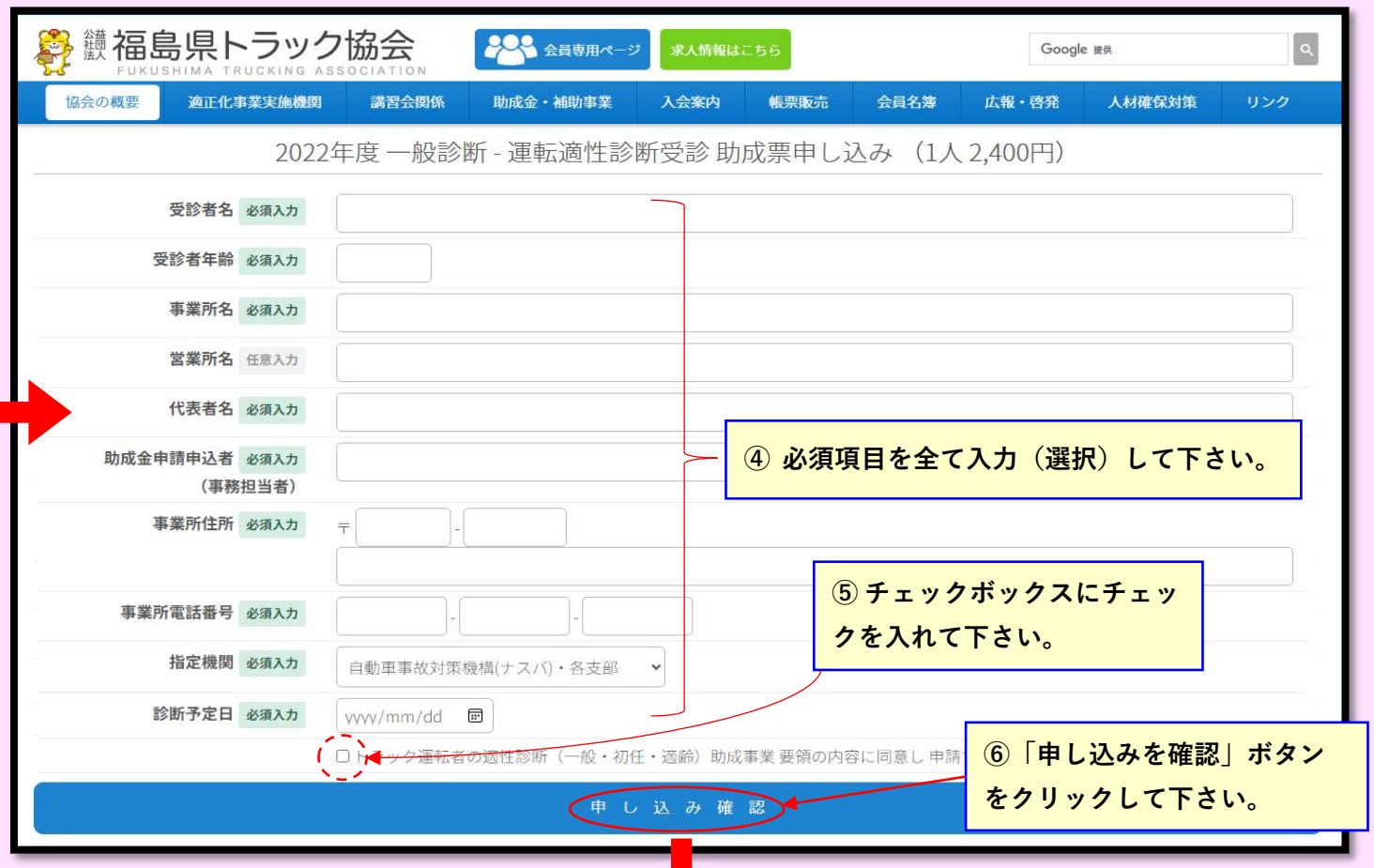
① 福島県ﾄﾗｯｸ協会ＨＰの「助成金・補助事業」をクリックして下さい。



②「適性診断の申請はこちら」



③ 希望する診断をクリックして下さい。
（※ﾍﾟｰｼﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ、表記は一部変更となる場合があります）



④ 必須項目を全て入力（選択）して下さい。

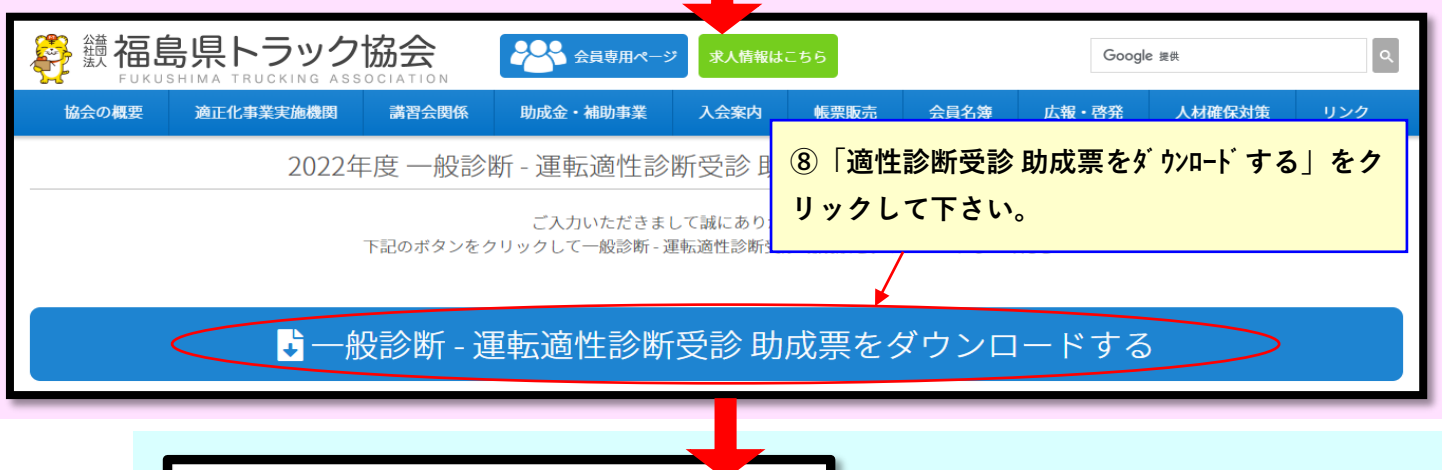
⑤ チェックボックスにチェックを入れて下さい。

⑥「申し込みを確認」ボタンをクリックして下さい。



⑦ 確認ページが表示されます。
申請内容に間違いがないか確認し、「申し込む」をクリックして下さい。

内容を変更する場合は「戻る」をクリックして下さい。

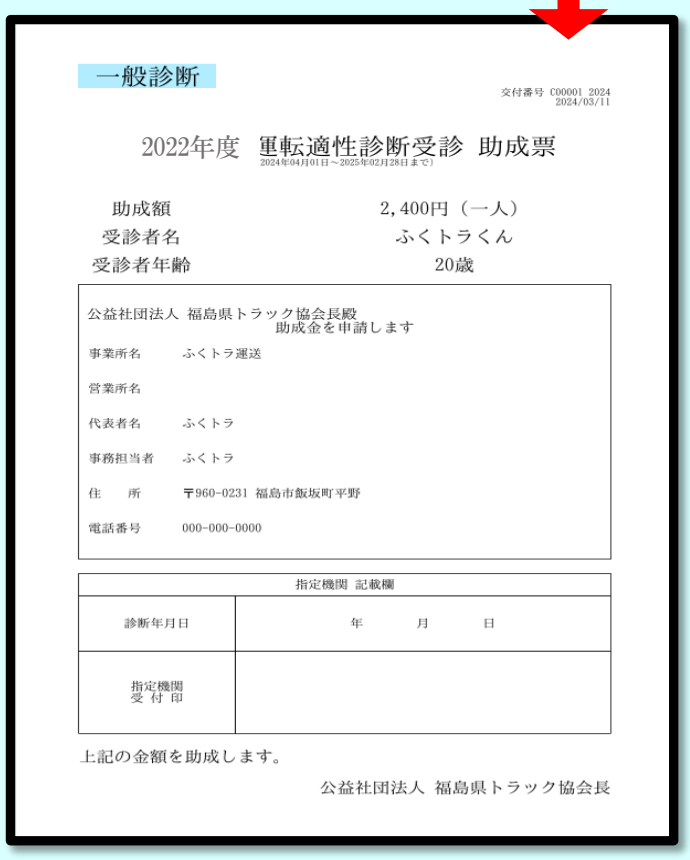


⑧「適性診断受診 助成票をﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞする」をクリックして下さい。

印刷した助成票に間違いがあった場合は

訂正印を押して修正して下さい。

ただし、診断種類を間違えた場合は再申請となりますのでご注意ください。



一般診断

交付番号 C00001 2024
2024/03/11

2022年度 軍転適性診断受診 助成票
2024年04月01日～2025年02月28日まで）

助成額 2,400円（一人）
受診者名 ふくトラくん
受診者年齢 20歳

公益社団法人 福島県トラック協会長殿
助成金を申請します
事業所名 ふくトラ運送
営業所名
代表者名 ふくトラ
事務担当者 ふくトラ
住 所 〒960-0231 福島市飯坂町平野
電話番号 000-000-0000

指定機関 記載欄	
診断年月日	年 月 日
指定機関 受付印	

上記の金額を助成します。

公益社団法人 福島県トラック協会長

⑨ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞした助成票をﾌﾟﾘﾝﾄｱｳﾄし、指定機関に提出して下さい。